令和6年度

女性のための
ムーブ無料法律相談

離婚やＤＶなど、女性の人権に関する相談を弁護士がお受けします

相談日時		抽 選 日	相談場所
4月	9日(火)14時～16時	3日(水)	ムーブ
	13日(土)14時～16時	5日(金)	尾倉分館 ※1
	20日(土)14時～16時	12日(金)	ムーブ
	24日(水)18時～20時	19日(金)	
5月	11日(土)14時～16時	2日(木)	大里分館 ※2
	14日(火)14時～16時	8日(水)	ムーブ
	18日(土)14時～16時	10日(金)	
	22日(水)18時～20時	17日(金)	
6月	8日(土)14時～16時	1日(土)	尾倉分館 ※1
	11日(火)14時～16時	5日(水)	ムーブ
	15日(土)14時～16時	7日(金)	
	26日(水)18時～20時	21日(金)	

◆お申込み方法◆

各抽選日までに、下記番号にお電話ください
（抽選日**当日**は**13時**まで）※先着順ではありません

093-583-5197

（火曜～日曜　9:30～17:00　祝日・年末年始を除く）

【場　所】　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ3階（小倉北区大手町11-4）
※1 八幡東生涯学習センター尾倉分館（八幡東区尾倉2-6-6）
※2 門司生涯学習センター大里分館（門司区下馬寄6-8）

【相談料】　無料（1人あたり30分）

【定　員】　各日4名（申込多数の場合は抽選）
※新規申込者を優先としております。ご了承ください。
※相談を受けられた方は、6ヶ月間は申込みができません。

【託　児】　生後6ヵ月以上就学前までの子ども　1人につき500円（要予約）
※生涯学習センターでは、託児はありません。

※お申し込みいただいた個人情報は、
ムーブの法律相談以外には使用いたしません。

北九州市立男女共同参画センター ムーブ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。